

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大防止および

組合員の不安解消を図り、安全対策を求める緊急見解

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、中国武漢市で昨年12月に発症したことに始まり、世界各地・日本国内においても日増しに感染被害が拡大しています。今なお、各地で集団感染や感染経路が不明とされており、高感染力と広範囲に及ぶ感染拡大が危惧されています。また、昨日にはJR東日本グループ社員の感染が初めて確認されたとマスコミ報道がされています。

新型コロナウイルスの根本的な原因は明確にされていませんが、厚生労働省は感染予防として、石けんやアルコール消毒液などによる手洗い、正しいマスクの着用を含む咳エチケット、高齢者や持病のある方は公共交通機関や人混みを避け、不要不急の外出を控えることが奨励されています。現在各企業は、組合員・社員の感染を防止するため、在宅勤務や時差出勤等の具体的な対策を行っています。また、大規模な催し、イベント等の開催取り止めが相次いでいます。

私たち鉄道業に従事する組合員・社員は、公共交通機関の社会的使命と責務を帯びていることや、鉄道業の特性から不要不急の外出を控えることはできません。また、実際に業務中は、駅構内や電車内等の密閉された空間において、多くの乗客との接触や対応を避けることはできません。そのようなことから、いつ、いかなる状況で自らが感染してしまうのか、また、自らが感染源となり、感染拡大を図るリスクと危険を孕んでいるのです。その意味でも、組合員・社員が「鉄道人」として職務を全うすることを担保し、感染への不安を解消することで安心して業務に就く体制を整えることは企業の責務と言えます。現在、飛沫感染、接触感染の他「空気感染に近いエアロゾル感染」の懸念が高まり、更なる感染拡大が想定されている中、JR東日本会社は、厚生労働省等の関係行政機関から指導に基づいた適切な対応を図り、組合員・社員の不安解消と利用者へのリスクコミュニケーションとしての情報共有を積極的に行い、感染予防と感染拡大防止を徹底することがますます重要です。

本日、JTSU-E中央本部は、申6号「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大防止および組合員の不安解消を図り、安全対策を求める緊急申し入れ」をJR東日本会社に申し入れました。新型コロナウイルスに対する環境整備と具体的対策の指導をはじめとし、関係社員の感染が明らかになった際の原因説明と具体的な行動ルート等の調査や、感染予防対策の徹底マスク配布と必要な備品の整備、車両内における消毒・清掃の強化等、喫緊に対応するべく緊急対策と、今後、組合員が安心して業務に集中する体制を目指し、休業指示の具体的体制と必要な検査を受診、検査費用の補助や休業しやすい環境整備と休業期間中の賃金補償に関する制度の整備、確立を求めています。

また、今後、感染拡大した際の業務執行体制の確立に向け、事業所閉鎖や列車本数の削減等の検討と利用者への理解を求める情報提供、組合員・社員の感染拡大防止策として、在宅勤務や時差出勤の積極的な推進と集合教育の縮小や延期、そして、企業の情報開示と初動体制を明確にしたガイドラインの整備ならびに危機管理体制の充実等を含めて、継続した労使協議の必要性を求めた具体的な内容です。今問われているのは、組合員・社員と乗客への安全配慮義務であり、積極的な情報開示の姿勢で企業が主体的に取り組むことが求められています。労働組合として、職場での安全衛生委員会とその活動を通じて、社員・家族の健康を守り、リスク管理と事前対策の考え方を実践し、JR東日本とグループ会社に健康経営と健康労働を定着させよう。この申し入れ内容の早急な実現を求めて、職場からの組合員の声を基に「健康労働政策」づくりを基礎として「総合労働政策」を練り上げよう！

組合員の皆さん！

組合員・家族の皆さんが、感染防止対策を充分行い、健康に留意し、日々の業務に集中し、安全・安心の首都圏輸送を提供できる職場体制を構築するとともに「全組合員一律ベースアップと賃金引き上げ」の実現に向けた職場から創意工夫した運動づくりを引き続き要請します。

2020年2月25日
日本輸送サービス労働組合連合会